



巻頭言

地方における雑草防除研究の活性化を

財団法人 日本植物調節剤研究協会 評議員 藤村 稔彦
北海道支部長

もし、除草剤なかりせばという愚かな発想は、現在の農業では成り立たないだろうが、1980年代後半、無農薬栽培が各地で話題になり始めた頃、北海道中央部の稲作地帯で実際にあった話を紹介しよう。その概要は、無農薬栽培を支援する消費者団体が、生産者に援農を申し出た。そこで、生産者は水田除草を依頼したという。何とか半日の作業を終えて、彼らが引き揚げる際に、生産者が「10日後にまたお願いしたい。」と申し出たが、「こんなに辛いものとは思わなかった。とても続けることはできません。」と断って、ほうほうの体で帰っていったという。肉体労働を殆どしたことのない一般の主婦にとって、手取り除草がいかにかついで作業であったかを、知ってもらいたい機会であったと思うが、だからといって、生産者にそのきつい作業を押し付けたままにすることは、許せないことである。そのためにも、無農薬など特殊な目的や考え方を持って行われる農業を除いては、除草剤の使用を前提とした、より良い雑草防除体系の開発が、不可欠であろう。

雑草防除は、経営規模が大きくなるほど重要度が増大するのは言うまでもない。かつて全く手作業だった時代には、水稻の播種から収穫までの作業全体で、10畝当たり130時間程度を要し、その約25%は除草作業時間であった。それが、現在は20時間にまで減り、除草時間も1~2時間で済むようになった。除草剤の普及と、その性能向上に全て負っていると言っても過言ではなかろう。ただ、手取り除草がなくなったために、生産者が作物とふれあい、じっくり観察する機会が少なくなった。省力化に果たした除草剤の効果は計り知れないが、一方で、ほかの

作業に時間を取られ、作物の生育を十分に把握しなかったため、問題を起こす場面もある。それもこれも人の意識の問題であろう。

他府県の事情は把握していないが、北海道における雑草防除研究について、不安を抱いていることがある。それは、雑草防除に関わる研究員の少なさと、その後継者の育成である。雑草防除に関する試験課題の現状は、ほとんどが受託であり、雑草生態などの研究に取り組む研究員は非常に少ない。その裏には、雑草害についての認識が、病虫害被害ほど深刻ではないという意識があるのではなかろうか。

病虫害の被害は一夜にして作物が全滅することがあるし、急激に感染が拡大するなど激しい被害もあるが、雑草害でそのようなことはまず起こり得ない。しかし、真綿で首を絞めるように、栄養や光合成の競合、微気象への影響などで、収量や品質に及ぼす被害は計り知れない。また、種子や栄養体が圃場に残り、長年にわたって反復発生と被害が続く。

研究の成果を高めるために、病虫害の試験研究同様に、雑草防除についても生態等の基礎的な研究から、実用的な総合防除技術の開発まで、多くの研究者による試験研究が望ましい。

何にもまして、雑草に対する興味と関心を持ってもらうことが必要であるとともに、現在雑草研究に取り組み中の方々に、雑草研究の奥深さとおもしろさ、そして、これまでの成果を伝えてもらうことが、若い研究者にとって大きな力になると考えている。私も、情報の発信や支援をするとともに、関係機関等への働きかけを強めるなど、できるだけ努力をしたいと思う。